

専門部会 合同部会 開催！！

5月14日(木) 18:30から、小鯖地域交流センター 講堂にて、27年度専門部会合同部会を開催します。尚、この結果については、次号(6月1日号)にて報告いたします。

この合同部会の主旨は、新委員(51名)が先ず『協働によるまちづくり』について理解した上で、地区住民の要望・声に耳を傾けて今年度推進する事業をより具現化したものにするために各部会(約10名構成)毎に打合せをするものです。

地域づくり協議会の活動そのものは、5つの専門部会毎のテーマ検討・実践によって推進されます。

今後、各専門部会から活動の案内や参加・協力要請等があれば、随時『正田山』に記載し広報しますので、注意して見てください。

委員一同、「より良い小鯖」を目指し頑張つて推進しますので、宜しくご協力願います。



【26年度合同部会風景】

皆で協力して
頑張ろうぜ！



『小鯖のあゆみ』配布!!

この度、各家庭に1冊ずつ配布いたします。

昭和42年発行『小鯖村史』とは、違う目線でまとめ上げた『小鯖のあゆみ』です。今の身近な小鯖の姿を観ることが出来ると思います。

『小鯖』を更に知るために役立ててください。

(小鯖あゆみ編集委員会)

各地区自治会長さん、
班長さんに配布をお願いするわけですが、
宜しくお願いします。

小鯖地域づくり協議会



編集後記

ゴールデンウィークも終わってホッと
する間もなく、小鯖に広がる田んぼでは
田植えの準備で忙しい光景を見る頃になり
ました。協議会の活動もこれから新体制
で本格始動です。(眞)

5月度小鯖っ子見守り隊情報 通常以外の下校時間の目安

- ★22日(金) 運動会前日準備
1~4学年 14:00 下校
5~6学年 15:20 下校
- ★23日(土) 春の大運動会
全校 15:00 下校
- ★25日(月) 振替週休日



小鯖地域づくり協議会だより

第65号 (平成27年 5月 15日)

正田山

山口市下小鯖2519番地
小鯖地域交流センター内
TEL/FAX (083)927-2263
(メール) osabacsk@c-able.ne.jp
(ホームページ) <http://www.c-able.ne.jp/~osabacsk/>

キャッチフレーズ: [自然豊かで 安心して暮らせる小鯖]

新年度スタートにあたって

日一日と濃さを増す緑に、自然の豊かさと活力を改めて実感する今日この頃です。平素は地域づくりにご尽力とご協力を頂いております事にお礼を申し上げます。去る4月24日(金)に総会を無事終了し、新役員さんの下で新年度がスタートいたしました。これから5つの各専門部会の下で事業テーマの決定をし、実行して参ります。

5年後、10年後の小鯖はどのように変化していくのか、何を準備し、何を作り上げて行けば良いのか答えは一つではありません。模索と試行の中から少しでも地域の皆様のお役に立つものが出来上がって行けば良いと思っております。ご意見や助言をお待ち致しております。地域づくり協議会の活動内容は、毎月1回発行の広報紙「正田山」を是非ご覧ください。進み具合や行っている事業の内容が詳しく掲載されております。

地域の皆様、新役員の皆様方のご協力を頂きながら、新緑の勢いに負けないよう 事業を推進していこうと思っております。宜しくお願い申し上げます。

小鯖地域づくり協議会
会長 徳重 忠治

27年度役員体制

【担当事業】

会長	徳重 忠治 (11区)	(地域振興)
副会長	間野 信行 (三本松)	(地域福祉)
	藤井 克己 (8区)	(安心安全)
	伊藤 芳雄 (5区)	(環境づくり)
	古屋 元明 (13区)	(地域個性創出)

委員構成

小鯖自治会 25名、地区社協 5名
各団体の代表 19名、学識経験者等 2名
の計 51名

理事会構成

会長1名、副会長4名、理事 12名
の計 17名

5つの専門部会の構成

部会名	取組み事業	部会長
総務部会	(地域振興)	木村 眞一
健康福祉部会	(地域福祉)	米本 律子
安心安全部会	(安心安全)	手島 如水
生活環境部会	(環境づくり)	末村 祥一
文化体育部会	(地域個性創出)	重宗 雅彦

退任

地域づくり協議会 副会長を
永い間 務めて来られた
渡邊 久人氏、小川 勝實氏 両名が
本総会をもって退任されました。
本当にご苦労さまでした。

27年度の事業計画と予算について

(単位：円)

分野(事業名)	予算額	分野(事業名)	予算額
1. 地域づくり協議会運営	4,090,760	5. 環境づくり ①花いっぱい運動 ②一斉清掃活動 ③法定外公共物整備 他	3,258,000
2. 地域振興 ①広報紙「正田山」等による広報情報発信活動 ②地域活性化支援活動 他	863,000	6. 地域個性創出 ①あいさつ運動 ②小鯖夏まつり ③小鯖ふるさとまつり 他	724,000
3. 地域福祉 ①ウォーキング推進 ②子育て支援活動 ③高齢者サポート事業 他	370,000	7. 予備費	177,240
4. 安心安全 ①防災講習・研修会 ②防災機材の整備 ③子ども見守り活動 他	623,500		
		合計	10,106,500

お知らせ



4月9日(木)に開催された小鯖自治会長会議で、地域づくり協議会で助成を行っている『法定外公共物整備事業』(土木工事)の概要について説明を行いました。

この整備事業の補助金交付要綱等は、各地区自治会長さんが持っておられますので、補助金交付を希望される方は、先ず自治会長さんと相談され、『法定外公共物整備事業 事前協議書』を提出してください。今年度の受付の締切りは、5月29日(金)となっていますので、早めに申請してください。【26年度実績：6件 2,598,000円】

小鯖地域 法定外公共物整備事業の概要

- 補助対象：法定外公共物に関する補修等
- 法定外公共物とは
 - ・道路法の適用されない道路 (里道など)
 - ・河川法の適用されない水路 (用水路など)
- 対象事業の注意事項
 - ・民有地のみを整備する事業は、対象外
 - ・災害による補修等は、随時 早急にご相談ください。

○補助金の概要

対象	農業以外	農業用
補助率		
補修・舗装	10割か5割	7割
水路・浚渫	5割	7割
改良工事	対象外	7割
補助限度額	50万円	100万円

(注) 上記5つの工事とも、受益戸数は2戸以上



【里道 舗装】



【農業用 用水路】

27年度も 補助、助成の対象になる事業には次のようなものがあります。よく自治会長と相談し、計画を立て 期日までに申請してください。

① 花壇整備事業 (生活環境)

- ・各自治会単位の整備費用に対し、上限10,000円までを助成します。
- ・花苗、土、肥料、お茶代等が対象です。
- ・年度内に2回以上整備された時は、合計で限度額以内とします。
- ・27年12月までに申請手続きをしてください。



② 一斉清掃活動 (生活環境)

- ・各自治会単位の清掃活動で、年2回まで活動費用を助成します。(1回につき5,000円以内)
- ・草刈り機、運搬車両、お茶代等が対象です。
- ・1回目は、7月末まで 2回目は12月末までに申請及び実施報告手続きをしてください。



③ 反射鏡(カーブミラー)設置

- ・里道及び2戸以上で利用される私道において、交通安全を目的としてカーブミラーを設置する場合、事業経費の5割以内を助成します。

新設の場合 上限 50,000円

修復の場合 上限 25,000円

12月末までに申請手続きをしてください。



④ 掲示板設置

- ・人の目のつきやすい身近な場所に地区民への広報を目的とした掲示板を設置する場合、事業経費の5割以内を助成します。

新設の場合 上限 50,000円

修復の場合 上限 25,000円

9月末までに申請手続きをしてください。



以上の事業の要望申請は、『地域づくり協議会 事務局』にて受け付けております。尚、個人のみでの申請ではなく、必ず地区自治会長を通して申請手続きをしてください。問い合わせ等は事務局までご連絡ください。【電話：927-2263】

